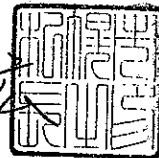


札幌市会計規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和 7 年 4 月 / / 日

札幌市長

秋 元 克 本



札幌市規則第 39 号

札幌市会計規則の一部を改正する規則

札幌市会計規則（昭和 3 9 年規則第 1 8 号）の一部を次のように改正する。

別表 7 8 の項中「普通旅費」を「旅費」に改め、「特別旅費」を削る。

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。